

P.145 ◆質問 23番(三原誠介君)

◆23番(三原誠介君)

(略)

次は、**学校図書館**教育の充実について伺います。

第2次岡山県子ども読書活動推進計画、おかやまどんどん読書プランを策定して間もなく2年がたちます。その中には公立図書館、**学校図書館**の整備充実を推進し、子供たちによりよい読書環境を築くさまざまな方策が盛り込まれています。2年がたとうとしている今現在、どのような進捗状況であるのか、伺います。

また、先般文部科学省は国が必要と認めて算出した公立小中学校の図書購入費に対する各都道府県の予算化率を発表しました。岡山県は88%で、達成度は十分であるとは言えず、今後図書購入費100%達成に向け、市町村に対して一層の指導をお願いしたいところです。御所見をお聞かせください。

さらに、図書購入予算率が高いある県の教育委員会は、報道の取材に、9割以上の**学校図書館**に**学校司書**がおり、図書整備への強いニーズがあると回答し、**学校図書館**教育の充実には図書館に常駐している専任の**学校司書**が不可欠であることがわかります。岡山県内では昨年度段階で**学校司書**の全校配置は2自治体、兼務を含めた全校配置は17自治体となっており、一部配置は4自治体、配置がない自治体は4自治体もあります。また、配置されている自治体においても、曜日によっては図書館にかぎがかかったり、配置人数が減らされたりしています。今後**学校司書**の配置について、県として市町村に対してどのような具体的な働きかけをされるのか、伺います。

(後略)

P.149 ◎答弁 教育長(門野八洲雄君)

◎教育長(門野八洲雄君)

(略)

次に、第2次岡山県子ども読書活動推進計画の進捗状況についてであります。本計画では官民協働による子供の読書活動推進、県立図書館の機能を生かした子供の読書活動推進等を重点として、策定後さまざまな施策を実施しております。具体的には民間の読書団体等と連携し、公立図書館、**学校図書館**の職員等の実践力向上を支援する選書セミナーの開催や、学校、家庭、地域が連携して子供の読書活動を推進するプログラム開発等を行っているところであります。また、県立図書館におきましても公立図書館や小中高等学校、特別支援学校等の**学校図書館**への資料搬送等により、その支援に努めているところであります。今後とも、引き続き本計画に基づき子供の読書活動推進が着実に図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公立小中学校の図書購入についてであります。平成19年度からの国の**学校図書館**図書整備5カ年計画により、地方交付税措置がなされておまして、各市町村教育委員会が**学校図書館**の図書の充実に取り組んでいるところであります。読書活動は子供の豊かな人間性や感性、読解力などをはぐくむことに有効でありまして、これまでも市町村教育委員会に対し通知の発出や担当者会議等で計画的な

図書の整備を指導してきたところであります。今後も、市町村教育委員会に対して現在のそれぞれの蔵書の状況を踏まえた整備計画を立て、必要な予算を確保していくよう積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、**学校司書**の配置についてであります。学校司書は子供の読書活動を支えるものとして大切であると考えておりますが、各市町村が独自に任用しております。専任や兼務などの勤務形態も市町村で定めているところであります。学校図書館教育の充実には、蔵書の整備や貸出業務等の図書館サービスを行ったり、子供の読書経験を豊かにしたりするなど、**学校司書**の果たす役割は大きいものがあります。今後とも市町村の実態を踏まえた**学校司書**の配置について、担当者の会議等を通して市町村教育委員会に働きかけてまいりたいと考えております。

平成22年 6月定例会 06月11日-05号

P.121 ◆質問 18番(横田えつこ君)

◆18番(横田えつこ君)

(略)

まずは、図書館機能の充実について。

先日、県立図書館の2009年度利用状況が発表されました。入館者数が100万人、貸出冊数が100万冊を突破し、開館以来ずっと全国都道府県立図書館のトップの座を占めています。専任職員数が東京都の3分の1以下、埼玉県や大阪府の2分の1以下という状況で、よく頑張っているなあと思います。ただ、まだ蔵書の冊数が比較的少ない段階で、一昨年に行革プランの影響から図書館資料費が最高時に比べて75%程度に落ちていることが気になるところです。これからの地域主権推進、そして地方自治、住民自治力が試される時代に、さまざまな情報収集やこれらの十分な活用を図るとき、図書館の持つ機能はさらに充実させていかなければならないと考えます。

そこで、図書館機能の拡充という観点から、教育長に質問いたします。

まず、県立図書館の役割の第1は、県内各地くまなく図書館サービスを保障することですが、課題の一つは公立図書館の未整備自治体があることです。県内では新庄村、西栗倉村、吉備中央町です。これまで図書館整備については、なかなか財源の手当てがなく、特に規模の小さい町村は苦慮していましたが、このたび改正されました過疎法では、過疎債の適用範囲に図書館整備が加わりましたので、こうした制度の活用を工夫することによって未整備地区をなくしていく手がかりとなりはしないでしょうか、お尋ねいたします。

また、大学図書館と図書館ネットワークを結んで相互貸借を進めることですね。幸いに県内17大学のうちの7大学と既に横断検索システムを結んでいますが、今後の展望をお聞かせください。

さらに、大学図書館が地域にもっともっと開かれた図書館になっていくことを積極的に求めていくべきではないでしょうか、お尋ねいたします。

図書館の重要な機能、レファレンスについて。

先日、ちょっと気になる新聞記事がありました。県の商工会議所連合会の図書館のビジネス利用に関する意識調査によりますと、図書館サービスの認知度が低く、利用したことがないとの回答が6割を超えていることです。新たに起業したい人、新たな事業展開を考えている人、仕事上の社会的ニーズを知りたい人など、ビジネス展開への需要は高いと思われませんが、その点県立図書館におけるニーズ把握はいかがでしょうか。ネット情報は手軽に入手できますが、ここにはレファレンス機能はありません。産業育成に役立つ図書館として、専門分野のレファレンス力を高める必要があるのではないかと思います。御見解をお尋ねします。

また、同じように、子育て・子育て支援のできる図書館として充実を図りたいと思います。県立図書館の児童書部門の機能は、現状の評価はかなり高いものと感じております。そのよさをさらに伸ばしていくことが大切であると考えていますが、この点についてのお考えもお聞かせください。

そして次には、視覚障害者サービスです。

図書館には、視覚障害者のための対面朗読室が2つあります。どうしてもつくってほしいと市民サイドから強く要望があり、できた設備で、県立図書館としては珍しいものです。まだ御存じない方も多く、しかし地の利のよさもあって、最近はだんだん利用者がふえているようです。視覚障害者サービスでの課題は、対面朗読サービスや録音図書サービスの周知、録音図書の作成・貸し出し、朗読ボランティアの拡大養成などです。御所見をお聞かせください。

さらに、高齢化が進む中で、読むことが困難になる人がふえてきます。一般の方、視覚困難者にもこうしたサービスの提供を広げることが求められているのではないかと思います。それには著作権の問題が横たわります。この点についてはいかがお考えでしょうか。

そして、図書館の項最後に、ことしは国民読書年です。県の読書活動推進の中心に県立図書館があり、さまざまな取り組みをしているとは思いますが、私からも一つの提案をしたいと思います。新たな読書活動の勧めです。日本では、読書は非常に個人的な内省的な活動と考えられていて、一人で読んで一人で思いをめぐらし、そしてそれを書きとめる読書感想文などがその例です。しかし、例えばフランスの読書活動は、もっともっと他者と能動的なかかわりをしています。同じ本を何人かで読み、そして読後の感想や意見を発表し合い、意見が違えばそれはなぜかと交換し合い、その後、それぞれの考えを文章にまとめる、こうした一連の作業を読書活動としています。県教委が発表したことし3月の県立高校一般入試の学力検査結果の分析によりますと、論理的な思考力や表現力を試す問題で正答率が低かったということがわかります。人と人がかかわり合える関係をつくり、自分の考えや感じていることを他者に向けて表現する力、また、他者とのコミュニケーション、その力は生きる上で本当に大切なことです。読書活動を通じて理解力や表現力や積極的なコミュニケーション能力の向上を目指す、読書活動の推進センターとして県立図書館がもっと機能していいと考えます。御見解をお尋ねいたします。

(後略)

P.126 ◎答弁 教育長(門野八洲雄君)

◎教育長(門野八洲雄君) お答えいたします。

まず、県立図書館等についての中での公立図書館の未整備地区についてであります。お話の改正過疎法におきまして新たに図書館が過疎対策事業債の対象とされたこと等につきましては、既に関係部局から市町村に周知を図っているところであります。こうした財政的支援は、市町村が新たに図書館の設置

を検討する上で有効なものであり、その設置の促進が大いに期待されますことから、県教育委員会としても積極的な周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、県立図書館では、これまで全県域サービスの視点から、図書館未設置町村への支援用図書を長期間一括で貸し出しするなどのサービスを行っておりまして、引き続き市町村への支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、ネットワークの推進等についてであります。第3次岡山県生涯学習推進基本計画におきましては、お話の大学図書館を含め、県内図書館の連携の充実に明記したところでありまして、横断検索システムや相互貸借等の拡充に向け、大学図書館等に対して積極的に働きかけてまいりたいと考えております。また、大学図書館には生涯学習機関の一つとして、地域に開かれ、それぞれの有する教育的資源が広く県民に活用されることが期待されており、さまざまな機会を通じて大学図書館に協力を求めてまいりたいと考えております。

次に、レファレンス機能の充実についてであります。県立図書館では、多様化専門化していく県民の知的ニーズにこたえるため、岡山県産業振興財団や岡山県商工会議所連合会等の関係団体との連携のもと、ビジネス支援に関するニーズの把握に努めつつ、ビジネス図書や企業情報等を活用した創業相談会を開催するなど、ビジネス支援サービスの充実に努めているところであります。今後、関係団体との連携を一層密にし、ビジネス支援サービスのさらなる周知を図っていきますとともに、図書館のビジネス支援に関する研修会等による職員の資質向上やデータベースの充実に努めるなど、企業の期待にこたえるレファレンス機能の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、児童書部門の強化についてであります。子育て支援の充実や家庭の教育力の向上が求められている中、県立図書館では新刊児童図書の全点購入や児童図書研究室の設置、県内の図書館ネットワークの充実などを通じまして、子供の読書環境の整備を図っております。第2次岡山県子ども読書活動推進計画におきましては、県立図書館が県全体の子供読書活動推進のセンターとしての役割を果たすことを求めておりまして、今後も児童資料部門を中心とした直接的な児童サービスや保護者等に対するレファレンス機能の充実に努めるとともに、市町村立図書館、**学校図書館**、民間団体等との合同研修会を実施するなど連携を推進し、子供読書活動の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、視覚障害者等へのサービスに係る課題についてであります。県立図書館におきましては、視覚に障害のある人に対して対面朗読や録音図書の郵送貸し出しを行うなどの支援を行っております。県民だれもが利用しやすい図書館を目指し、こうしたサービスについて、県視覚障害者センター等と連携し、一層の周知を図ってまいりたいと考えております。また、録音図書の作成につきましては、利用者のニーズを踏まえつつ、録音技術や音訳方法等について研究しながら取り組んでまいりたいと考えております。さらに、対面朗読ボランティアにつきましては、広く県民に協力を呼びかけるなど、人材の確保に努めるとともに、研修等の実施により実践力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、視覚障害者等へのサービスの対象者の拡大についてであります。本年1月の改正著作権法の施行によりまして、障害のある人のために権利者に許諾を得ずに著作物を利用できる範囲が拡大され、視覚や聴覚による表現や認識に障害のある人を対象とする等の措置が講じられたところであります。県立図書館では、本改正を踏まえて策定された日本図書館協会等のガイドラインに沿って運用しているところであります。また、対面朗読につきましては、既に希望者に対してサービスの提供を可能としてお

りまして、引き続き利用者のニーズに適切に対応したサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、県立図書館の機能向上についてであります。読書活動は理解力や表現力を高め、コミュニケーション能力や考える力を養う上で重要であります。学校や図書館等におきましては、読書活動を進める中で、読んだ本について語り合う読書会やワークショップなどの取り組みを行っているところもあります。また、本年度は国民読書年でありまして、県立図書館におきましては、市町村立図書館等と連携しながら、読む力や聞く力を育て、表現力やコミュニケーション能力を高めることを目的とした大会を開催することとしております。県立図書館が県全体の読書活動推進のセンターとしての役割を果たすために、今後は、こうした取り組み等の成果を広く発信するとともに、市町村立図書館等の司書や司書教諭、ボランティア等を対象とした研修会や広く県民を対象とした講演会等を通じまして、コミュニケーション能力や考える力の向上を目指す読書活動を推進してまいりたいと考えております。

(後略)